

1979 (毎月1回)

2月号

(村の面積)

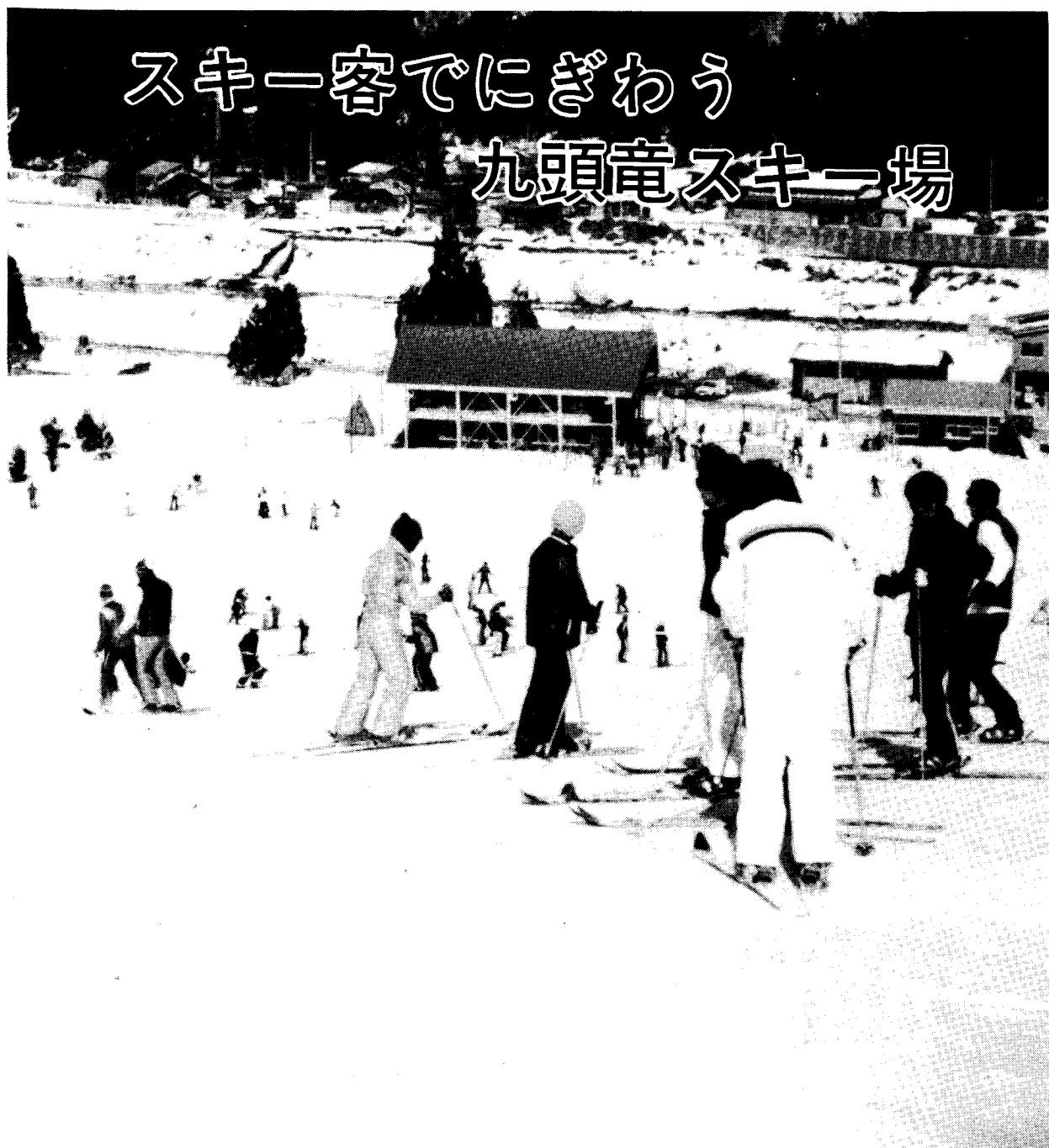
332.60km<sup>2</sup>

発行所 福井県大野郡和泉村



(昭和54年1月1日現在)

村の人口	
総人口	1,772人
男	904人
女	868人
出生	2人
死亡	2人
転入	7人
転出	12人
世帯数	535世帯



どうぞんじですか？

## 交通事故共済制度

みんな無事故で明るい家庭

いまや交通事故は他人ごとではありません。どんなにしても、さけられない事故が増えています。

俺は大丈夫といながら事

故にあい、役場へ見舞金の手続にきて加入されていなかつたり、事故をおこしてから加入していな人は、是非この機会に加入を、また加入

している人は、継続手続きをお忘れなく。

◎安い掛金は、一人年額わずか四五〇円です。

二、加入申込みの切りかえは、三月一日からです。

◎対象となる交通事故は次のとおりです。

日本国内で次の各号に掲げる交通機関の運行に伴う

接觸、衝突、転落、転覆、その他の事故による人の死傷が対象となります。

(1) 自動車、オートバイ、自

1等級	死　亡	100万円
2等級	(1)　自動車損害賠償保険法施行令別表の等級区分第1級の各号に掲げる後遺障害に該当するもの	100万円
	(2)　自動車損害賠償保険法施行令別表の等級区分第2級から第4級までの各号に掲げる後遺障害に該当するもの	50万円
3等級	1年以上の治療を要する傷害で、入院60日を含む実治療日数180日以上のもの	30万円
4等級	6月以上上の治療を要する傷害で、入院30日を含む実治療日数90日以上のもの	15万円
5等級	3月以上上の治療を要する傷害で、入院7日を含む実治療日数45日以上のもの	7万円
6等級	1月以上上の治療を要する傷害で、実治療日数7日以上のもの	3万円
7等級	1週間以上の治療を要する傷害	1万円

◎災害見舞金は最高百万円

- (2) 汽車、電車、気動車、モトローラ、ケーブルカー
- (3) 旅客船（十三人以上の旅客定員を有する船舶）
- (4) 航空法に該当する旅客機

●災害を受けた日から2年以内に請求してください。

◎交通事故にあつたらすぐに届出をしてください。

★交通事故にあつた場合は必ずすぐに警察署に届けて現場の調査を受けてください。

★自損事故の場合も、必ず警察署に届け出てください。

★事故証明書がないと、見舞金を制限されることがあります。

★加入手続は、市役所、町村役場へお申込みください。

★自分の住んでいる市役所町村役場、または班長、区長さんへ申込書に掛金を添えて申込んで下さい

その他、詳しいことは、いつもお気軽に和泉村役場の窓口でおたずね下さい。

## 雪が降つたら 電線にご注意

北陸電力



### 無事故優良運転者表彰申告について

(1) 表彰の区分

10年、20年、30年  
(ただし、自二、小特、原付免許所有者は20年以上)

日本協会事務局では、会員からの申告書を取りまとめて、自動車安全運転センターに手続きをします。（該当者申告書は和泉村役場交通安全協会事務局にあります。）

なお、詳しいことは、左記へお問い合わせ下さい。

※和泉村役場内

T E L二一一一一内線三十五  
(交通安全協会事務局)  
※大野警察署内

TEL(○七七九六)五一一四  
そこで、屋根の雪をおろす

際は是非次の事項に御注意下さい。

一、電線にスコップなどが触れると感電する場合があります。

絶対触れないように注意して下さい。

二、電線の引込線、取付点に注意し、電線のあるところへ雪おろしはさけて下さい。

三、切れた電線に触ると感電死する場合があります。

絶対に触れないですぐ近く寄りの北陸電力にご連絡下さい。

電死する場合があります。

安全運転センター福井県事務所の発行する「運転記録証明書」の交付手数料六百円（現金）を添えて三月末迄に和泉村交通安全協会、又は大野交通安全協会事務局へ提出下さい。

協会事務局では、会員からの申告書を取りまとめて、自動車安全運転センターに手続きをします。（該当者申告書は和泉村役場交通安全協会事務局にあります。）

なお、詳しいことは、左記して下さい。

(2) 毎年12月末日現在においてそれぞれ継続して、10年20年、30年以上の間、無事故、無違反（ただし、反則違反者を除く）であり、又行政処分歴のない者。

# 「税」の申告準備を!

三月十五日は所得税、村・受取っていない人は事業主に  
県民税の申告期限です。二月請求して、もらってください  
十五日から申告受付をしますので、早目に申告して下さい。

なお、次の日程で村・県民税の説明(受付)会を行います。申告にあたり、次のことを調べてください。

**一、所得額について**  
(1)昨年一年間の業種別の収入金額と、それに伴う必要経費。

(2)農業所得は田畠の耕作反

(3)給与所得者は、給与支払者から配布される給与支払報告書、まだ給与支払報告書を

(4)社会保険料は支払った掛け金(各種年金の掛金、健康保険料、失業保険料等)又は保険料の金額が控除されます。

(5)生命保険料は、保険の種類、契約者、受取人、保険金

(6)医療控除は、医療を受けた者の氏名と、支払先の領収書、又は証明書。

(7)雇用保険料は、保険の種類と、対象地区

(8)贈与税の申告には必ず印鑑を持参してください。

## 昭和五十三年度 検診結果まとまる

### 昭和54年度村・県民税説明(受付)日程

月	日	時	場所	対象地区
3・7	3・6	3・5	3・2	3・1
水	火	月	金	木
9・00	9・00	9・00	9・00	9・00
16・30	16・30	16・30	16・30	16・30
		役場	後野公民館	中竜支所
		和室	右記以外の地区	大納公民館
				下山公民館
				下山全地区
				下・上大納地区
				中竜・大原・新町地区
				後野・両前坂・伊月地区

付請求も同  
時に受け  
ますが、還  
付請求はな  
るべく早目  
に申告して  
下さい。

額、証書の記号番号と支払保  
險料(一口九千円以上は領收  
書、又は証明書)

(b)小規模企業共済掛金は、

掛金の領収書又は証明書。

(c)配偶者、扶養控除は、昨

年の総所得金額が①給与の  
みの場合は二十万円以下、②  
所得の全部が給与所得等以外  
の場合は十万円以下、③所得

が給与所得等と給与所得以外  
の場合は、給与所得の二分の一  
と給与所得等以外の所得と  
の合計額が十万円以下で、納

税義務者と生計を一にする親

族と続柄。

(d)内縁の妻は除く。

(e)申告には必ず印鑑を持参

してください。

所得税・贈与税の申告は  
三月十五日まで

申告は

贈与税の申告は(二月一日)

から所得税の確定申告は(二

月十六日)から、それぞれ受

付を開始します。どちらも申

告期限は三月十五日ですが、

期限間近になると税務署は大

変混雑し、落ち着いて相談で

きなかつたり、長い時間待つ

ていただくようなことにもな

りますので、申告はできるだ

け早く済ませるようにしてく

ださい。

五十四年度も成人病予防対策として、各種の検診を予定しています。なお、昭和五十三年度の受診結果は次のとおりです。

### 《昭和53年度検診結果》

地区別 検診別	朝日地区 (受診人員)	中竜地区 (受診人員)	対象人員 及び受診率	左記の内精検を受けた人(朝日地区)	左記の内精検を受けた人(中竜地区)
胃 部	131名	108名	713名(34%)	25名	31名
婦 人 科	35名	87名	508名(24%)	0名	0名
循 環 器 一 般	106名	120名	713名(32%)	35名	39名
老 人	63名	21名	234名(36%)	37名	10名
合 计	335名	336名	2,168名(31%)	97名	80名



## 保険料は所得から控除されます

二月十六日から三月十五日までに行う所得税の確定申告には、国民年金の保険料支払控除の手続きを忘れないようにしましょう。

前年に支払ったあなた自身の保険料はもちろんのこと、あなたの家族のために支払った分も「社会保険料控除」によつてその全額が所得から差し引かれ、課税の対象にはなりません。

また、現在実施されている特例納付の保険料についても同様です。

		年金が受けられるとき		年金の種類	
		母子年金	障害年金	老齢年金	通算老齢年金
寡婦年金	遺児年金	母子年金	障害年金	老齢年金	通算老齢年金
夫が老齢年金を受けないまま死亡したとき（妻に支給）	夫が死亡して、母子家庭となつたとき（妻に支給）	夫が死亡して、母子家庭となつたとき（妻に支給）	病気やケガで、不具障害となつたとき（本人に支給）	六十五歳になつたとき（本人に支給）	年金が受けられるとき
夫が老齢年金を受けないまま死亡したとき（妻に支給）	父、祖父又は息子の死亡で、祖母が孫を、姉姉に支給	父、祖父又は息子の死亡で、祖母が孫を、姉姉に支給	父、祖父又は息子の死亡で、孤児になつたとき（祖母又は	五年納付）、障害年金（一級）	金が三万七、九二五円（二十

## 国民年金の種類は七つ

国民年金には、皆さん長寿寡婦年金は夫が受ける老齢年金の半額です。

親切に手当てる仕組みが整っています。

年金の額は、月額で老齢年

りません。

次表のどれかに該当するこ

とになりましたら、すぐ和泉

村役場住民課（年金係）に受

給申請をしてください。

## 四つの貯蓄で幸せ家庭

朝日 西 瑠梨子 二郎 光義 長女  
下山 峰 英華 上大納 藤木広幸 一才



瑠梨子ちゃん 英華ちゃん

- (1) 健康の貯蓄……毎日適当な運動を積み重ねること。
- (2) 知識の貯蓄……本当の知識を身につけるため常に研鑽すること。
- (3) 人間関係の貯蓄……よい人間関係を育てるよう常に心掛けること。
- (4) お金の貯蓄……支出の一部を繰り延べ将来の理想実現に役立てること。